

(別記)

令和6年度黒石市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市では、水田面積の約7割を、主食用米が占めており、米を基幹とした農業が展開されている。

主食用米は、「まっしぐら」「青天の霹靂」「はれわたる」等を中心に作付が行われているが、少子・高齢化や新型コロナウイルス等による需要の減少が見込まれる中で、業務用米等の様々なニーズに対応しながら、米の需給均衡を図る必要がある。

また、水稻以外の土地利用作物では、ブロックローテーションによる小麦、大豆の作付けが多いものの、単収や品質において、気象条件等による年次較差が大きく、実需の要望に対応しきれていない状況にあり、品質及び収量の安定化が必要となっている。

その中で、米価の維持を守るため本市では、飼料用米への転換を推進してきた。令和3年から4年度において137haの増となったが、複数年契約の満期により、主食用米への回帰が懸念されている。令和6年度では、主食用米への回帰を防ぐため、飼料用米に加え、新市場開拓用米や国産需要が高まっている米粉用米、大豆等への転換が一層進むよう推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、高収益作物を導入し農業者の所得向上と水田農業の発展を図るため、産地ブランド化や遊休農地解消を目指すために取り組んでいる、「黄美香」「シャインマスカット」「牡丹そば」への転換を推進していく。大川原地区を中心に近年作付けを拡大している希少価値の高い「牡丹そば」は、産地ブランドとしての需要拡大が見込めるように、品質向上と安定供給に努めていく。引き続き遊休農地や不耕作農地の園地整備を行い、さらなる作付拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手・労働力不足が深刻化しているなかで、生産者が管理できなくなった水田については、農地の集積・集約化を図るため中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、転作の現地確認と併せて畑地化促進事業の活用を促していく。

なお、令和5年度は、要件を満たしているほ場において、畑地化促進事業を活用した。

令和6年度も、畑地化促進事業を活用しながら、交付対象「外」水田の見直しを継続していき、水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、水稻と転換作物とのブロックローテーションに取り組むよう促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって県産米の主産地としての地位を確保する。特A評価の「青天の霹靂」をはじめ、多収性に優れている「まっしぐら」、令和4年度にデビューを果たした「はれわたり」など、高品質・良食味米の作付拡大を図っていく。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進に努める。

(2) 備蓄米

主食用米並みの所得を得られていることから、買入入札における本県の優先枠を最大限活用し、備蓄米による安定的な所得確保に向けた取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米にあたっては、複数年契約を終え主食用米へ回帰しないよう再度複数年契約を結ばせるなどの対策を講じていき、県設定・地域設定の産地交付金を活用しながら、作付面積の拡大・維持を目指す。

イ 米粉用米

米粉用米については、令和5年度にデビューした県産米粉用米新品種「あおもりっこ」を令和6年度も継続して栽培し、専用品種ならではの特性を生かして、課題である実需者との結び付きを模索していきながら、売り先の確保に努める。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、県設定の産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業を活用し、国内外のコメの新市場の開拓を図り、実需者との結び付きを強化しながら、安定した供給を目指す。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、取組みなし。

オ 加工用米

加工用米については、取組みなし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、需要に応じた生産を図るため、現行の生産量を維持・拡大を図る。

また、生産体制の強化に向けて、地域設定の産地交付金の活用により、排水対策等の技術対策の実施による収量・品質の高位安定化を推進するとともに、担い手への農地集積や生産の組織化・団地化を通じた機械・施設の効率的利用による生産コストの低減を推進する。

大豆については、関係機関及び取組市町村と情報共有し、生産技術の向上や需要に応じた生産を目指していく。地域設定の産地交付金や畑作物産地形成促進事業を活用し、収量や品質の高位安定化を推進していく。

飼料作物については、取組みなし。

(5) そば、なたね

そばについては、県設定・地域設定の産地交付金の活用により、需要に応じた生産の維持と増収の取組を推進する。また、水田機能の維持のため、遊休農地や不耕作地の園地整備を行い、さらなる作付拡大を図る。

なたねについては、取組みなし。

(6) 地力増進作物

ヘイオーツや青刈りえん麦等の緑肥作物を土壌にすきこむことで、土壌改良や地力回復が見込まれ、良質な土壌を保持することで高収益野菜等の収量拡大、品質の高位安定化を図る。

(7) 高収益作物

主食用米の需要減少が続く中で、地域設定の産地交付金を活用しながら野菜等の高収益野菜の生産拡大を図るとともに、水田農業の収益力向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

黒石市農業再生協議会 委員一覧

R6. 7. 1 現在

整理 番号	構成機関等名	構成機関 の役職名	当協議会 の役職名	氏 名
1	黒石市	農林部長	会長	佐藤 久貴
2	津軽みらい農業協同組合	代表理事常務	副会長	種市 誠
3	黒石市農業委員会	会長	監事	木立 康行
4	青森県農業共済組合	理事	監事	村上 嘉宏
5	浅瀬石川土地改良区	理事長	委員	鳴海 隆弘
6	田山堰土地改良区	理事長	委員	木立 康行
7	黒石市水田利用組織集団連絡協議会	会長	委員	佐藤 功
8	黒石地域担い手育成総合支援協議会	会長	委員	三上 英樹
9	黒石市認定農業経営者協会	会長	委員	福山 康隆
10	株式会社 アグリーンハート	代表取締役	委員	佐藤 拓郎
11	株式会社 大平ファーム	代表取締役	委員	大平 裕和
12	農業経営士		委員	成田 和彦
13	名誉農業経営士		委員	今 隆俊
14	名誉農業経営士		委員	石黒 司
15	名誉農業経営士		委員	佐山 孝文
16	東北農政局青森県拠点	地方参事官	オブ ザーバー	
17	中南地域県民局地域農林水産部	部長	オブ ザーバー	

※ 津軽みらい農業協同組合は農地利用集積円滑化団体を兼ねる。